

八雲町見聞録

体験・活動レポート



交流会の様子

こんにちはは協力隊の宮島です。かねてよりお話ししているとおり、私は移住推進業務に携わっているのですが、そのメイン事業のひとつ「八雲町移住体験ツアー」を7月中旬に開催しました。これは、八雲町への移住に関心のある方に対し、町の魅力や暮らしの情報提供をおこなったり、町民との交流やまちなみを見学することで、等身大の八雲町を感じていただくという企画です。特に、町民に話を聞きたいという移住相談者は多く、今回の様々な企画のうち、町民との交流の場では、ツアー参加者の皆様の積極的な姿勢が印象的でした。また、交流会などに参加していただいた町民の方々からも、ツアー参加者へ向けて熱烈的な移住のPRをしていただきました。皆さんとっても話し上手で、心強い!!私の説明よりもずっと説得力がありました。

以前広報でもお伝えしましたが、私は町民のあたたかさを介し、町の魅力を伝えたいという思いがあり、それは今回のツアーの目的のひとつでもありました。その目的に沿ったかたちで実施できたのは、町民の皆様の協力があつてこそです。私自身も町民の皆様のあたたかさのおかげられていることを、改めて実感したツアーでした。

お知らせ

8月より役場ホームページにてブログを開始しました。私もいち移住者として自身の体験を含めて情報発信していきます!!



facebook



私たちの「facebook」も見てください。
今回の活動も掲載しています!

八雲町地域おこし協力隊



宮島 英明



糸長 佳祐



菅井 研

八雲警察署からお知らせ

警察相談の日をご存知ですか？

警察本部の相談専用ダイヤル『#9110』にちなんで、9月11日は『警察相談の日』です。

八雲警察署では、八雲町の皆さんが安全で安心な生活を送っていただけるように各種相談を受け付けています。

昨年1年間における八雲町の方からの相談受理件数は131件、今年も7月末現在で121件の相談を受理しています。相談の内容は身近な出来事に関するものから事件事故に関するものなど、幅広い相談に応じていますので、困ったことがありましたら、遠慮なく相談してください。

【連絡先】

- 八雲警察署
☎0137-64-2110
- 警察本部相談専用ダイヤル
#9110



秋の交通安全運動が実施されます! (9月21日～9月30日)

交通安全運動は、道民一人ひとりが交通安全を自らのこととして考え、交通ルールの遵守や思いやりのある交通マナーの実践によって、交通事故防止を図ることを目的としています。

交通事故を起こしたり、遭わないために次のことに注意しましょう。

【運転手の方は、次のことに注意!】

○夕方から夜間にかけて、自転車や歩行者を発見しづらくなります。対向車や前車がない場合は、ライトを遠目に切り替えて、歩行者や自転車を早めに発見しましょう。

【歩行者の方は、次のことに注意!】

○夜間に外出する際は、夜行反射材を付けて存在をアピールしましょう。

○車から見えているとは限りません。道路を横断するときに車が近づいてくる場合は、無理に横断しないで通り過ぎるのを待ちましょう。

問い合わせ先

函館方面八雲警察署 ☎0137-64-2110